

平成30年度 学校経営計画

I 目指す学校

本校は、工業技術者として広く産業社会を支える人材を育成することを目標に教育活動を展開している。その実現のために「高度な専門的知識と技術・技能を身に付けたスペシャリストになる」ことを教育の根幹とする。専門性を生かした企業への就職、大学等への進学など、生徒の進路希望に応じ本校の教育活動を通して確かな学力、社会で役立つ資格の取得、技術力、社会性を身に付けた個性豊かな人材を育成する学校を目指す。さらに、「ものづくり教育を通じた人づくり」を推進し、部活動の活性化を図るとともに、「全都の工業高校のパイロット校としての役割を担う学校」として充実・発展を目指す。

- 1 就職希望者は、高度な技術・技能と資格取得により企業で即戦力となる人材、進学希望者は、理工系大学へ進学する学力を確実に身に付けることのできる学校。
- 2 生徒の進路希望を実現する特色ある教育課程を編成し、工業のスペシャリストを育成する学校。
- 3 人権尊重の理念に基づき、道徳教育を推進し、豊かな人間性と社会人としてのマナーを身に付け、国際的な工業人を育成する学校。
- 4 学校行事や部活動に積極的に取り組ませ、社会性と心身ともに健康な身体を育成する学校。
- 5 学校の教育活動を積極的に情報発信し、開かれた学校、都民・地域社会から信頼される学校。

II 中期的目標と方策

1 学習指導

基礎学力の定着、授業時数の確保、授業内容の改善を図り、生徒の学習意欲の向上と自ら学習する態度を養う。

2 進路指導

キャリア教育の充実を図るために、就職希望者・進学希望者に対し、進路の動機付けや明確な目標をもたせ、生徒一人一人の能力や希望に応じた進路（就職・進学）を実現する。

3 生活指導

全ての教育活動を通して、規範意識を醸成しながら他者との共生の心や思いやり、社会生活の基本的ルールを身に付けさせ、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を養わせる。

4 特別活動・部活動

学校行事の充実、部活動の加入率増加を目指し、強健な体力と不屈の精神、明朗活発な気風を養う。海外修学旅行を充実させ、国際理解教育を推進し、異文化理解とコミュニケーション能力の向上を図る。さらに、「オリンピック・パラリンピック教育」を推進し、豊かな国際感覚等を身に付けさせる。また、環境教育を推進し、環境保全等についての意識向上を図る。

5 健康づくり

学校保健計画に基づいた健康教育を実践し、生徒自らが心身の健康管理ができるようにする。

6 募集・広報活動

教育活動、教育内容、生徒の活動の様子をホームページに載せるなど多様な方法を活用して情報を発信し、広報活動を推進することにより、目的意識の高い入学生を確保する。

7 学校経営・組織体制

中高連携と交流事業、公開講座、施設開放などを通して地域に貢献する学校及び生徒による授業評価、学校運営連絡協議会の評価・意見から学校の取り組むべき課題を整理し、主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダーを活用した組織的な学校経営を行う。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

1) 学習指導

- ① 「ものづくり人材育成プログラム特定分野推進校」として、講演会・講習会を通してものづくり人材の育成を推進する。
- ② 少人数授業及び習熟度別授業により、分かる授業・生徒の能力を伸長する授業を行う。併せて、家庭学習の習慣化を実現し、学習意欲の向上を図る。
- ③ 各教科とも朝学習や補習指導、長期休業日中、土曜日の補習・補講を組織的・計画的に行い、基礎学力の定着と進学対策及び難関資格の取得や各種検定の合格者数の増加を目指す。
- ④ 実力テストや外部模試を計画的に実施し、生徒の学習成果の分析・評価を行い、組織的・系統的な進路指導に役立てる。
- ⑤ 「課題研究」発表会を通して学習への成就感・達成感を体得させ、課題解決能力及び言語活動の一環としてプレゼンテーション能力を高めながら学ぶ喜びや学習意欲の向上を図る。
- ⑥ 高度な専門機器の構造、操作、使用方法を学ぶとともに、専門性の高い実習を確保するため、設備拠点校における実習を推進する。
- ⑦ 「生徒による授業評価」や校内研修の実施、教員相互の授業参観を促進するなど、校内に開かれた授業を推進し、指導方法の工夫・改善、指導計画の見直しを図り、授業力向上に努める。
- ⑧ 教育活動全般において、図書館の有効活用を図るとともに、読書活動を推進する。
- ⑨ 目的や場所に応じた、効果的な「話す力」と的確に「聞く力」を身に付け、自分を表現する言語活用能力の育成を推進する。
- ⑩ 「本校における学力スタンダード」を各教科で作成し、「学力向上開拓推進事業」を整備・継続しながら計画的に実施する。

(2) 進路指導

- ① キャリア教育全体計画に基づき、生徒の実態に応じた進路指導計画を立案し、きめ細かな進路相談・進路指導を行い、生徒の進路希望の実現を達成する。
- ② 企業派遣実習やインターンシップ、技能習得型インターンシップに取り組みせ、実践的な技術・技能及び望ましい職業観・勤労観を習得させ、生徒自らが進路を選択できる力を身に付けさせる。
- ③ 進路指導部と担任との連携を深め、求人情報・進学情報を生徒に提供する。
- ④ 1年次より二者面談、三者面談を計画的に行う。面談を通して、生徒の個性、適性、学習成果等を考慮した進路指導を行い、就職・進学への目的意識を早期にもたせ、進路実現につなげる。
- ⑤ コミュニケーション能力の伸長を図り、社会人としての資質を育て、進路実現につなげる。

(3) 生活指導

- ① 身だしなみ(頭髪・服装)指導や全体集会、学年集会、工業科の集会を実施し、蔵工生としての「品格」「誇り」を備えた態度・行動・言動ができるよう指導する。
- ② 面接週間を教育相談の一環として有効活用し、面談を通して生徒理解を深め、基本的な生活習慣、学習習慣の確立を図る。
- ③ 挨拶を励行させ、明るく活気のある雰囲気づくりに努める。
- ④ 人権尊重教育を実施し、命の大切さと生徒相互の友愛の心を育て、豊かな人間性を育ませる。

(4) 特別活動・部活動

- ① 学校行事、ホームルーム活動、委員会活動を通して自主性、協調性を養わせる。
- ② 部活動への参加率を高めるとともに、公式試合、練習試合などを通して困難に積極的に挑戦する気持ちと達成感や成就感をもたせる。

- ③ 関係機関及び地域と連携した奉仕体験活動やボランティア活動、環境保全や省エネ化の取り組みを一層充実させ、社会貢献と豊かな心を育む。
 - ④ 「パワーアップハイスクール指定校」として、生徒の体力向上や心身の健康の保持増進を図る。
 - ⑤ 「オリンピック・パラリンピック教育」の推進に向けて、学校全体で組織的・計画的に取り組んでいく。
- (5) 健康づくり
- ① 健康づくり計画に基づき、学年、生活指導部が連携し、学校保健計画の策定・実践する。健康について、生徒自ら考え行動する力を養わせるとともに心身の健康及び体力の保持増進を図る。
 - ② セーフティ教室や体育・健康・安全に関する講演会等を実施し、心身ともに健康な生活習慣の確保、安心できる学校生活及び事故防止を図る。
 - ③ 防災教育の充実と突発的な事故や救急対応が必要な場合の校内体制の確立を図る。
- (6) 募集・広報活動
- ① 在校生の母校訪問、一日体験入学、学校説明会、校内ガイドツアー、年間を通じた授業見学の実施、ホームページの活用を通して本校の特色ある教育活動や教育内容を都民に周知し、広報活動を強く推進する。
 - ② 全教職員による中学校訪問及び広報活動を積極的に行うとともに、生徒会、PTA 等と連携を図り、全校的な募集活動を展開する。
 - ③ 総務部を中心に、常時ホームページの更新や携帯メール配信を活用して、生徒の活動状況を積極的に情報発信し、生徒・保護者・都民へ学校の最新情報を提供する。
 - ④ 本校の教育機能を活用した都民への公開講座・施設開放を推進する。
- (7) 学校経営・組織体制
- ① 「生徒による授業評価」による校内研修の実施、教員相互の授業参観を促進するなど、校内に開かれた授業を推進し、指導方法や指導内容の工夫・改善、指導計画の見直しを図り、授業力向上に努める。
 - ② 学校経営計画の実現に向け、企画調整会議、職員会議、各種委員会の運営を推進する。
 - ③ 自律経営推進予算を十分に活用し、学校の特色化や募集対策、予算の効率的執行、物品の有効活用を図る。また、私費会計の適正管理を行う。
 - ④ 新学習指導要領に基づき、特色のある教育課程を編成する。
 - ⑤ 特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育委員会を定期的に開催するとともに、自殺対策に資する教育の推進に取り組む。
 - ⑥ 個人情報に関する管理を引き続き徹底する。
 - ⑦ 「学校における働き方改革プラン」に基づいた、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取り組みを推進する。

2 重点目標と方策及び数値目標

(1) 学習指導

- ① 「ものづくり人材育成プログラム特定分野推進校」として、ものづくり企業技能者等による通年を通じた実技指導の実施、及び集中講座や講習会等を年3回以上実施する。
- ② 予習・復習の重要性を理解させるため、各教科とも学習課題（レポート作成は除く）を課すことにより家庭学習の定着を図る。
- ③ 数学、理科、英語等において、放課後、長期休業中を活用した個別指導や補講等を計画し、大学進学希望者の学力向上を目指す。
- ④ 資格取得では、ジュニアマイスター、電気工事士、危険物取扱者、工事担任者、消防設備士、

製図検定、計算技術検定、CAD検定、施工管理技術検定、技能検定、福祉住環境コーディネータ等の難関資格の取得指導を行い、**資格取得総延べ件数650件以上**を目指す。

- ⑤ ICT機器を積極的に活用した効果的な授業を研究し、実践する。
- ⑥ 各教科、課題研究等の教育活動において、一定時間内のスピーチを生徒一人一人にさせる機会を設け、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の向上を図る。
- ⑦ 読書活動を通して、読書力、想像力、思考力の向上を図るため、各教科で図書館利用を促進する。
- ⑧ 教科「人間と社会」を1年生より、奉仕・障害者理解・防災活動等に関する基礎的・基本的な知識や奉仕・障害者理解・防災活動等の体験活動を実施する。
- ⑨ 学力調査及び学力向上推進計画に基づき、基礎・基本を重視した学力の向上を図る。
- ⑩ 学力向上推進計画に加え、平成26年度より実施した都立学校学力スタンダードの国語、数学、英語、理科、社会、工業のうち、1年生・2年生に関する学力スタンダード科目について、本校生徒の実態に即した学力スタンダードを作成し、計画的に実施する。
- ⑪ 学力スタンダード該当科目以外でも、学力スタンダード実施に準じて、各教科の教科主任が中心となって「学力スタンダード指導計画・報告書」「週ごとの指導計画」等を教科会で検討・調整を図りながら計画的に実施する。

(2) 進路指導

- ① 就職活動及び進学活動について、1年生から意欲的に取り組むキャリア教育を計画的・段階的に実施し、生徒が希望する**企業への就職や大学等への進学について、進路実現100%**を図る。
- ② 特別活動やホームルーム活動、挨拶の励行やグループ討議など言語活動を充実し、すべての教育活動において対話する機会を設け、コミュニケーション能力の伸長を図る。
- ③ 進学指導では、日本工業大学等理工系大学との高大連携教育を推進し、連携事業として、1年生・2年生では、大学教育の高度な専門性に触れる等の交流を促進する。3年生の希望者には、大学研究室体験等を実施しながら、新たな連携の方策を構築する。
- ④ 技能習得型インターンシップ及び企業派遣実習を充実させる。
- ⑤ インターンシップを学校行事に位置付け、進路指導部が主体となり全教職員が担当して、**2学年の生徒全員を3日間のインターンシップに参加**させる。
- ⑥ 進路講演会、進路ガイダンス等を計画的に実施し、進路実現に向けた進路指導を行う。

(3) 生活指導

- ① 本校入学後の学校満足度について、生徒87%以上、保護者は95%以上を目指す。
- ② 皆勤者・精勤者数について、全校生徒の50%以上を目指す。
- ③ 全校をあげた身だしなみ指導を年間6回以上実施し、本校基準の頭髪・服装を一斉検査して、指導対象者の減少を図る。
- ④ 規範意識向上の取り組みの一環として、始業のチャイムとともに授業を始め、生徒が時間を守る意識を醸成する。
- ⑤ 教職員は、相互に協力しながら、「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき体罰防止に努めるとともに、生徒にはいじめを、しない・させない指導を日々の教育活動を通して行う。

(4) 特別活動・部活動

- ① 生徒会活動を通して、環境保全や省エネ化の取り組みを行い、生徒の関心・意識の向上を図る。
- ② **部活動加入率を80%以上**、部活動活動率を向上して実働部員の継続を図る。
- ③ 交通安全ボランティア及びボランティア活動に参加する生徒延数200名を目指す。
- ④ 「パワーアップハイスクール指定校」として、昨年度の体力テストの全国平均値を下回った項目等について、データに基づき体育の授業や部活動、学校行事等を通して体力の向上や心身の

健康の保持増進、体力テストの数値を上げるなど、体力の底上げを図る。

- ⑤ 国際理解教育の一環として海外修学旅行を実施し、異文化理解及び語学力、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ⑥ 「オリンピック・パラリンピック教育」の推進に向けて、全体計画や指導計画を作成し、組織的に実施して、社会貢献への意欲等を高める。

(5) 健康づくり

- ① セーフティ教室（交通安全・薬物乱用防止・防災訓練）を実施し、生徒の健全育成と自他の生命を大切にすることを養う。
- ② 健康的な生活習慣を確立させるため、学校保健委員会を中心に保健指導を組織的に行う。
- ③ 防災訓練を年間4回実施、そのうち1回は、2年生全員を対象にした宿泊防災訓練を2学期に実施するなどして、地域と連携した防災教育のあり方を通して生徒の自助・共助の精神を育む。
- ④ 1年生全員とスクールカウンセラーとの面談を計画的に実施し、生徒理解を深める取り組みにつなげる。

(6) 募集・広報活動

- ① 募集活動のために必要な学校案内、学校説明会の案内等の資料を中学校等に適宜送付する。
- ② 校外における都や区・市単位の合同学校説明会、中学校での説明会等に積極的に参加するとともに、上級学校訪問等にも対応する。
- ③ 校内ガイドツアー、学校説明会、一日体験入学等を積極的に実施し、本校の教育活動の特色、成果、実績等を中学生や保護者に周知する。そして、学校説明会等、募集活動に関わる**延べ参加総数1,800名以上**を目指す。
- ④ 母校訪問（出身中学校訪問）を1年生の希望者対象に140名以上実施する。
- ⑤ 入学志願者の応募倍率を、推薦選抜で2.2倍以上、一般選抜で1.3倍以上の倍率を目指す。
- ⑥ 台東区立浅草中学校との連携型中高一貫教育を継続実施する。

(7) 学校経営・組織体制

- ① 「生徒による授業評価」を年2回、校内研修を年2回以上実施し、教員の資質向上を図る。
- ② 主幹教諭・主任教諭を中心とした各分掌組織編成や機能向上、委員会の見直し等を適宜実施する。
- ③ 自立経営推進予算の執行について、センター契約の効率化を図りながら促進する。補正予算は、早めに計画し、無理・無駄のない編成を行う。
- ④ 大学推薦に必要な普通教科の調査を行い、新設・増設について教育課程委員会で検討する。
- ⑤ 個別指導計画に基づき、特別支援教育コーディネータを中心に、スクールカウンセラーと生活指導部、学年担任等が連携し、特別支援教育並びに生徒の心のケアの充実を図るとともに、自殺予防のために関係機関等とも連携し、学校としての組織的な対応を行う。
- ⑥ 個人情報保護・管理等に関する研修会を年間2回実施し、教職員の意識を高める。
- ⑦ 本校の教育の質をより一層向上させるため、計画的な仕事の進め方や会議の上限時間を設けるなど、業務の効率化を徹底するとともに、校長が教職員の在校時間を把握し、ライフ・ワーク・バランスの実現を図る。